

スポーツ教室開設に伴う委託費積算基準

スポーツ教室の開設基準は、実施時間を10時間～12時間とし、参加人員については10人～20人としている。しかしながら、参加人員について応募者が少ないことも考えられるので、極端に少ない場合を除き実施する方向で取組むものとする。

□指導者謝金

指導者	1,000円/h × 実施時間数
助手	500円/h × 実施時間数

*標準として、1教室に指導員1名、助手2名体制とする。

(例) ○○教室として12時間開催した場合

指導者	1,000円/h × 12時間 × 1名 = 12,000円
助手	500円/h × 12時間 × 2名 = 12,000円
謝金合計	24,000円

□通信、消耗品等

参加人員	10名未満	6,000円
	11～15人	9,000円
	16～20人	12,000円

□使用料が発生する場合、上記の金額に使用料(実費用額)を加算する。ただし、委託費の上限額を40,000円としているので、40,000円を超えた場合は40,000円を支給する。